第 577 回霞ケ浦北浦海区漁業調整委員会　議事録

日　　時	令和８年９月16日（水）　午前９時58分
場　　所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎　本庁舎　第１会議室
議　　題	議題等 （１）雑魚さし網漁業に係る制限措置及び許可等を申請すべき期間について【諮問】 （２）うなぎ筒漁業について【委員会指示】 （３）トロール漁の漁模様について【報告】 （４）テナガエビの資源状況について【報告】 （５）茨城県海面利用協議会の結果について【報告】 （６）全漁調連の要望結果について【報告】 （７）その他
出席委員	１番　鈴　木　幸　雄　　２番　海　老　澤　武　美 ３番　坂　本　隆　夫　　６番　石　本　恵　子 ７番　山　口　晴　代　　10番　小　原　一　八 11番　大　﨑　　匠　　12番　樽　見　由　紀 13番　戸　田　弘　美　　14番　中　泉　義　美
欠席委員	５番　古　家　晴　美　　８番　菅　澤　英　子
県側出席者	農林水産部漁政課調整・漁船Ｇ技師　藤田　勘輔 霞ケ浦北浦水産事務所所長　武士　和良 〃　漁業調整課長　富永　佳子 〃　漁業調整課係長　藤江　隆司 〃　漁業調整課技師　小熊　進之介 〃　振興課長　所　史隆 〃　振興課技師　今野　翔貴 〃　指導課長　荒井　将人 〃　霞ケ浦支所　川崎　勇稀

	水産試験場内水面支場長　久保田　次郎 〃　内水面資源部首席研究員　山﨑　幸夫 〃　内水面資源部技師　鈴木　美奈
事務局	事務局長　杉浦　仁治 主任　武藤　晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	12番　樽　見　由　紀　　13番　戸　田　弘　美
議長	１番　鈴　木　幸　雄
会議内容	開会　午前９時58分
杉浦事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	おはようございます。本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中御出席いただきまして、ありがとうございます。 委員会に先立ちまして、一言。今般、各地で災害が発生しております。これらの災害により亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。 さて、トロール漁が解禁されて２か月ほどが経過しました。今年も、シラウオを主軸とした漁が始まりまして、霞ヶ浦では、先月の24日からエビ漁も開始されております。 霞ヶ浦北浦ともにシラウオは前年並みの漁模様で、ワカサギは若干増えたものの、まだ量的には少ない状況で、なかなか回復までには至っていない状況です。また、エビについては、８月中旬以降獲れだしたといった状況のようです。 漁模様の詳細については、このあと、水産試験場から報告が予定されておりますので、よろしくお願いします。 本日の議題ですが、雑魚さし網漁業に関する諮問と、うなぎ筒漁業に関する委員会指示がそれぞれ１件、そのほか、報告事項が４件と、盛りだくさんとなっております。

	本日も委員の皆様には、活発な御発言をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
杉浦事務局長	続きまして、次第３の議長の選出ですが、当委員会の会議規程第２条第２項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。
議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 次第４の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
杉浦事務局長	本委員会の委員定数は 12 名でございますが、本日は 10 名の出席をいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、漁業法第145 条第１項の規定に基づきまして、委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第５の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 12番樽見委員と13番戸田委員にお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第６の議題等に入ります。 議題（１）の「雑魚さし網漁業に係る制限措置及び許可等を申請すべき期間について」です。県からの諮問となりますので、事務局から諮問文の説明をお願いします。
武藤主任	（資料１諮問文、別記を朗読。）
富永課長	（資料１別紙、参考資料１－１、１－２、１－３により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、特にないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容に御異議ございませんか。

（委員）	（「異議なし」との声）
鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。
鈴木幸雄議長	続いて議題（２）「うなぎ筒漁業について」の委員会指示です。県から説明をお願いします。
小熊技師	（資料２－１、２－２、２－３により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
11番大﨑匠	はい。（挙手）
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
11番大﨑匠	２ページの「(３)うなぎ筒の設置の禁止」というところの、「(ｲ)養殖施設の周囲100メートル以内又は他者の漁具若しくは陸上の構造物等に管理者又は所有者の断りなく漁具を設置してはならない。」ということですが、これは陸上の構造物だけで、湖上の構造物は許されるわけですか。
小熊技師	御質問ありがとうございます。 湖上の構造物につきましても、例えば、国交省さんの管轄の物の場合には、了解をいただくという形になります。
11番大﨑匠	分かりました。それと、県で設置している物とかはございませんか。
小熊技師	県で設置している物になりますと、灯浮標、沖合標柱、水生植物帯などがありますが、そういった物にうなぎ筒が設置されているという状況は確認してはいません。
11番大﨑匠	県や国の方で設置しているそういった施設については、許可を取ればよろしいということですね。

小熊技師	はい。
11番大﨑匠	はい、分かりました。
２番海老澤武美	（挙手）
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
２番海老澤武美	この新しい承認漁業のうなぎ筒漁業に関しまして、皆さんが自分の番号を提示していて、ここに置いてありますっていうことを、名前を書かなくても、番号で誰が置いているか分かる。そういうことで、漁業秩序は、とても守られているのではないかなと思います。 ただ、茨城県でもいっぱい放流したり、シラスウナギを買っていただいたり、いろいろ取り組まれているわけでございますので、その事業に対して、新しく取り組んでいる方法が今までとは変化しているっていうことの、やっぱり実績データがないと。 これは委員会指示ですから、決まり事を書くのは大事なんですが、その決まり事に対して、やっぱり漁業というのは、どれだけの漁獲かというのが、当然、把握できないと思わしくありませんので、月に１回ぐらいは、その月の様子をざっくりで結構ですが、県から各漁業協同組合の事務局に、漁業者の方に電話して、「どうですか」とちょっと確認をしていただけませんかっていう形でお願いしてもらえると。 更新するときには、このように実績報告するということになるんですが、それが完璧にできれば問題ないのですが、実際、北浦も他の水域もそうだと思うんですが、海の方みたいに、組合が全部水揚げを管理して誰かに販売するっていう形であれば、全然問題なく数字的なものは把握できると思うんですが、霞ヶ浦北浦の場合は、みんな個々に販売しているもんですから、内緒でやるみたいな、あんまり多く獲った話をすると真似されると困る、獲れている場所を公開するようなもんだ、というような、そういう懸念がありますので。 そうではなく、ざっくりとした、例えば、坂本さんがいっぱい獲ってるとか、鈴木さんがいっぱい獲ってるとかっていうことじゃなくて、麻生漁業協同組合はこういう感じとか、霞ヶ浦漁業協同組合はこういう感じとかっていうような形で、委員会等で発表していただけるようなことであれば、決め事と漁獲と茨城県が取り組んでるそのウナギの事業に対

して、少しずつ進展が見られるんではないかなと思います。
　ここ数年は、ウナギは獲れてると思います。ただ、なかなか漁師さんは正確な数字を出してくれてませんので、今後は出していただけるように呼びかけっていうかね、お願いするような形にしていただいたら、水産事務所からも各漁業協同組合の事務員の方に連絡していただいて、ざっくりと聞き取りをそれなりにしていただければ、それで更新のときには、実績報告書をちゃんと出してもらうというようなことでお願いできれば、もっともっと充実してくるんではないかな。
　承認番号は絶対守るっていうことで、漁師さんも認識していて、番号なしでやってる方は、北浦では今のところいません。トラブルもありません。そういうことで、今回の承認化の取組は素晴らしいと思いますので、よろしくお願いします。

小熊技師　御意見いただきありがとうございます。
　もちろん、実績報告につきましては、年に１回提出されますので、来年になれば、今年どうだったかっていうのは分かるところでございますが、やはりひと月にどのぐらい獲れているのかっていうのは、ちょっと速報的には把握できないということで、今後、アンテナをちょっと高くして、情報収集に努めて参りたいと思います。

14番中泉義美　（挙手）はい。

鈴木幸雄議長　はいどうぞ。

14番中泉義美　それではですね、10ページになります。
　承認証の記載事項で変更があった場合には、書き換え交付を申請するという、その内容なんですけども、変更事由というか変更内容は、大まかでいいんですけど、どのような内容が入りますか。
　例えば、相続、それから、高齢でどうしてもその事業が継続できないので息子さんに贈与するっていう、そういった形も入りますか。

小熊技師　御質問ありがとうございます。
　基本的には、引っ越しなどで住所が変更になった場合に、こちらの書き換え交付を申請していただくということを想定しております。
　うなぎ筒漁業の承認に関しましては、１人１承認になりますので、相

	続することはできず、新規で申請していただくということになります。
14番中泉義美	結構です。
鈴木幸雄議長	一つ確認なんですが、今年は承認期間が12月末までで、来年の２月までに報告書を提出するということですが、ただ、来年の１月１日からの分の承認証が今年中に発行されますので、今年の実績報告書が出されるか出されないかっていうのが、今度の申請では確認ができないわけですよね。 それなので、来年は12月31日で締めて提出するということですので、令和10年の４月以降の承認に際しては、実績報告書が出されていない場合には承認をしない、ということもあるかとは思うんですが、今回の場合には、もし、実績報告書が出されていない場合でも、承認したものに関してはそのままということでよろしいですか。
小熊技師	次回以降の承認につきましては、鈴木会長のおっしゃるとおりで、実績報告書が出てから、承認するという形になるんですが、今回のものに関しては、スケジュール的に少しずれてしまっているので、基本的には各漁業協同組合さんと連携して、実績報告書を出していただくための指導をしていきたいと考えております。
鈴木幸雄議長	その実績報告書によって、これだけ放流しているウナギが、実際にどれだけ獲れているのかっていうのを知りたいというところが、目的の一つとしてあるもんですからね、その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。 それでは他にありませんか。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	それではないようですので、うなぎ筒漁業の委員会指示については了承し、委員会指示を発出することとし、事務取扱規程を制定します。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題（３）「トロール漁期前調査の結果について」及び議題（４）「テナガエビの資源状況について」です。本議題は関連しておりますので、一括して県から説明をお願いします。

山﨑首席研究員	（資料３により説明。）
鈴木技師	（資料４により説明。）
鈴木幸雄議長	はい、ありがとうございました。 ただ今の報告に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。
6番石本恵子	今、アオコの話題が出ていたので、ちょっと。 うちは、高浜入りで川魚で営業してますが、２週間ぐらい前なんですが、水曜日、木曜日とすごい臭いに襲われて、お食事でせっかくシラウオをお出ししたいと思いましたが、障子、玄関、全部筒抜けで臭いが入ってきて、とてもここで食べていられないと、お客様が料理を出前にしてくれということで、お宅の方にケータリングで届けたという結果だったんですね。２、３日ではありましたが、本当に酷いです。 このアオコに対して何かできたらと思って、今日はちょっとそれを必ずお話したく参りました。 今年は悪臭が１週間ぐらい酷く、ここ数日は気温も下がりましたし、お水も流れているので良いんですが、とにかく、家の前だけに滞っているっていうぐらい酷く、今回は、それが湖岸から離れた所まで上がっていて、そのせいで夫婦喧嘩になった家もあったと聞くくらい酷かったので、このアオコに対しての何か協議があったらなと、ちょっと議題とは違うと思うんですが、せっかくシラウオが獲れだして、うちもそれで地産地消してるんですが、いかんせん食べる部屋に全部入ってきてしまうっていうのが、今年は痛切に感じてしまったので、ちょっとお話させていただきました。よろしくお願いします。
鈴木幸雄議長	試験場の方で、何か分かる範囲で。今年は、最初の頃、今までとは違うアオコが出たというような話もあったんですけどね。
山﨑首席研究員	はい。やはりアオコは、今もそうなんですけれども、湖岸沿い、岸沿いに結構残ってまして、あとは高浜入りの奥とか、土浦入りも、土浦港ですとか、阿見の方でも非常に酷いということで、川の近くがやはり多いのかなとは思うんですけれども、あとは、風によって寄せられてきたりすると集まってしまって、船溜まりの堤防の近くとかにかなり溜まっ

	てしまうのかなと思います。 そういうところで、どんどん集まってくると、やっぱり腐ってくるとかそういうことで、異臭が出てきてしまうのかなと思います。 水温とかがやっぱり無くなるのに関係しているとは思うんですけれども、それがこれからどうなるかっていうところは、ちょっと情報がないので、その程度の答えになります。
鈴木幸雄議長	何か他に何かございますか。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	この間、霞ヶ浦導水の方を視察してきましたけど、来春くらいから試験送水も始まるようなことも聞いてますんで、水が入るようになれば、多少、高浜入りの水質等も変わるのかなっていうような感じを受けてるんですけども、それによって良い結果が得られてくれば良いなとは考えております。
鈴木幸雄議長	それでは他にないようですので、続いて、議題（４）「茨城県海面利用協議会の結果について」です、県から報告をお願いします。
富永課長	（資料５、参考資料５－１、５－２により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	それではないようですので、次に進めたいと思います。 続いて、議題（６）「全漁調連の要望結果について」です。事務局から報告をお願いします。
武藤主任	（資料６－１、６－２により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。
（委員）	（特になし）

鈴木幸雄議長　それではないようですので、次に進めたいと思います。
続いて、議題（７）「その他」ですが、まず、県の方からお願いします。

荒井課長　（挙手）

鈴木幸雄議長　はいどうぞ。

荒井課長　（資料７により「水産物の放射性物質検査の結果について」説明。）

鈴木幸雄議長　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員）　（特になし）

鈴木幸雄議長　ありませんか。
それではないようですので、委員の皆さんから何か御意見等ございましたらお願いいたします。

（委員）　（特になし）

鈴木幸雄議長　ありませんか。
それではないようですので、事務局の方からお願いいたします。

杉浦事務局長　次回の開催ですが、本日付けの事務連絡のとおり、11月13日金曜日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。
また、11月の委員会終了後、山口委員から専門分野の話題提供の時間を設けたいと考えております。山口委員、どうぞよろしくお願いいたします。
最後に、10月23日の視察研修会についてです。先日、当日の行程と現地の様子を確認するとともに、栃木県水産試験場での研修内容について打合せを行いまして、お配りしました「行程表」のスケジュールで無理なく実施できることが確認できております。
また、栃木水試での視察研修では、栃木県の水産業や研究業務について講義をいただき、ミヤコタナゴの継代飼育施設の見学をさせていただ

	くことを予定しております。 　なお、研修実施日直前の降雨により「やな」の見学ができなくなった場合は、当日の行程に変更が生じることもあります。 　事務局からは以上です。
鈴木幸雄議長	ただ今、事務局から視察研修の説明がありましたが、御質問等はございますか。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 　来月は視察研修ということですので、皆さんの御協力よろしくお願いしたいと思います。 　それでは本日の委員会を終了したいと思います。皆様の御協力によりまして、円滑に議事進行できましたこと、ありがとうございました。 　閉会　午前11時15分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

議事録署名人